

第 2 回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 7 年 2 月 17 日(月)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 25 分～午前 11 時 30 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長、伊藤直人学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 洋平
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 教育総務課 協 議 協議第 3 号 教育委員会の事務に関する執行状況の点検及び評価 報告書(案)について その他

会 議 の 経 過		
教育長	10:25	それでは第2回潟上市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに私の方から一言挨拶させていただきます。ここ数日は春のような天気です。春が来たかと思ふばかりなのですが、また明日から寒くなるようです。立春が過ぎてしばらく寒波が居座って、また明日から寒くなるということで、なかなか季節も一直線に春にならないようです。それでも確実に日足が長くなっているなという感じはします。季節は動いているなと感じる今日この頃です。さて市内の小・中学校の卒業式まであと1か月を切る、そういう段階までできました。委員の皆様方には出席についてよろしくお願いをいたします。潟上市の学校で育った子どもたちが、卒業していくところを見守っていただきたいと思いますし、また、祝福をしていただければと思っています。その卒業の前に、中学校3年生にとって初めての試練となる高校入試があります。少子化で倍率が下がっているというものの、中央地区はやはり1.数倍という非常に高い倍率がありまして、なかなか子供たちも大変だなと思っています。1人も残さず、希望進路を達成できるように願っているところです。また、あと2か月もしないうちに、今度は園から小学校、そして小学校から中学校という入学の時期がやってきます。その入学のギャップにつまずくことなく、スムーズに接続してあげることが非常に大切だと思っています。委員の皆様方の御指導をいただきながら、新年度の準備もしっかりとしていきたいと思っています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。
教育長		次第の2、会議録署名委員及び職員の指名を行います。潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と1番の佐藤有加委員にお願いします。書記は教育総務課の佐藤班長にお願いします。
教育長		次第の3、会期の決定についてお諮りします。会議については本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。
委員一同		異議なし。
教育長		では、会議については本日1日限りといたします。
教育長		次第の4、委員会への報告に入ります。 (教育長報告 教育長動静について)

教育長		ここまで御質問等はございますか。
委員一同		なし。
教育長		それでは次に各課長報告です。
教育総務課長 教育監		(教育総務課) ① 第8回学校統合準備委員会の開催について ② 令和6年度県学習状況調査結果について ③ 令和7年度学校教育の指針について
教育長		ここまでの報告で何か御確認や御質問等ございますか。
教育長職務代 理者		学校統合準備委員会における確認事項の通学体制についてですが、教育委員会の方で東湖から通う子どもたちの通学手段について何回も確認しているところと思いますが「関係機関と協力」とありますが、関係機関とどのような連携をとって、4月を迎えるのかということをお伺いしたいと思います。
教育総務課長		この件については、議会の一般質問でも触れられていました。現在でも警察や交通安全協会の方と一緒に通学路の合同点検を実施しています。ここでいう関係機関とは、地域ぐるみの学校安全推進委員会を指しています。
教育長職務代 理者		以前に取り組んでいたので今回もできるのではないかと思います。地域ぐるみでということですが、徒歩であれば、例えば警察から協力、交通安全週間が第二週あたりから協力を得ることは可能かと思います。また、不審者対策ということで消防署からも巡回していただいたこともありました。J Rについては、天王小学校で4月か5月に新入生のための乗車指導をしていただいていたと思います。可能であれば、天王駅から乗車する新しい子どもたちが何名かいたと思いますので、その子たちのために、J R土崎駅にお願いして乗車指導をしていただくようにお願いもできるのではないかと思います。御配慮いただければと思います。
教育総務課長		J Rの通学乗車指導については、天王小学校で今現在実施しております。同じように学校から言っていただくのがよろしいかと思いますので、学校へその旨をお伝えしたいと思います。

教育長職務代理者	続いて、学校教育の指針ですが、目標のところに教育長が常々お話していることが載っていて、非常にいいと思います。それで、先ほども報告があった総合プロジェクト、来年度から取り組むということで、小学校を中心に行われるのではないかと思います。そのことがこの指針の中に見えないので、どこにそれが入るのか、もし、入っているところがないとすれば、やはり新しく小学校で頑張るので、何とかこの中に盛り込むことができないかどうかお聞きしたいと思います。
教育監	総合的な学習は探究が中心にありますが、ふるさとと密接に関わることになりますので、御意見をいただいたように、ふるさとと関連させて配置していきたいと思います。来年度からのスタートですので、試行として小学校6年生の総合を中心に行いますが、そこだけで完結するのではあまり意味がないので、それをいかに中学校、あるいは小学校の下の学年につなげるかが大事になってきますので、できれば、今年度の重点事項のふるさとのところにでも配置するべきかと考えているところです。
教育長職務代理者	スタートの年ということですので入れた方がいいのではないかと考えた次第です。 次に、学習状況調査のことですが、学校が楽しいとか、自分にはよいところがある、地域のために活動を進んで取り組みたい等、良いところと努力が必要なところを御説明いただきましたが、勉強がよくわかるとか、自分によりよいところがあるという項目が、全体的に低くなっているという傾向があったのではないかと思います。そこで気になるのは、市の総合計画後期基本計画の中に、確か令和7年度が最終年度になっていたと思いますが、学校が楽しいとか、自分によりよいところもあるという項目が評価の指標になっておりました。それが90%以上でしたが、現在の状況を見ますと80%をちょっと超えたあたりになっています。率を上げるということが目的になってはよろしくないと思いますが、それにしても、もう一度見直しして学校の勉強もよくわかるとか、学校が楽しいとか、自分によりよいところがあるとか、地域の活動に取り組みたいと思う児童生徒の率をどうやってアップさせるかをもう1回じっくり考えたほうが良いのではないかと思います。その後の基本計画に関わってくることで、今一度御検討願えればと思います。 もう一つ伺いたいのは、いじめ問題対策連絡協議会がありました。11月だったと思いますが、全国でいじめ、不登校の率、

教育監	人数が過去最高であるというニュースがありました。潟上市自体は、いじめ、不登校に関して増えているものでしょうか減っているものでしょうか。数字は難しいと思いますが、増減についてお聞きしたいと思います。 いじめの認知件数は増えてはいると思います。保護者からの訴え、それから子どもたちからは、軽微なものでも素直に出してくれるアンケートの機能が充実してきましたので、件数は増えてきています。同時に解消率も高いということで、継続していじめがまだ続いているということはまずないということです。その点からするとうまく機能していれば抑えられているということかと思います。不登校数ですが、やはり各校によって多少の差はあるものの少しずつ増えてはいます。いろいろな対策を学校で行っていますが、うまくいく子とそうでない子がおります。時代によって保護者の考え方が変化してきているということもあり、不登校はじわじわと増えている状況です。
教育長職務代理人	はい、わかりました。それぞれ増えているのは仕方ないとして、どう対応して解消させるかというところが学校や教育委員会の役目だと思いますので、解消率が増えてくるといいなと思っています。資料の「次年度に向けて」という欄に「小学校で研修会と広域カウンセラーを活用しているのが主だが、児童全員と面談を行うことも可能なのでその機会を設け」とあるのですが、小学校では、個人面談をやっていないのでしょうか。中学校では面談をしていると思いますが、小学校でもやはり一人一人とじっくりと、向き合って話し合うということが必要だと思いますので各学校にお伝えいただければ、解消率ももっと増えてくるのではないかと思ったところです。以上です。
教育長	ありがとうございました。今の面談の話ですが、そういう取組を紹介してもらって、小学校の校長先生が、それいいですね、ぜひうちでもやりますというような話がありました。中学校ではずっと三者面談等が行われていますが、小学校ではまだやられてない現状があったようでした。一人ひとりとじっくり話をして信頼関係を作っていくということが非常に大事なので、これは市としても、ぜひ小学校に勧めていきたいと思います。 それから先ほどのいじめの傾向について、教育監からの話はそのとおりなのですが、去年の12月現在の本市のいじめの数は138件で、不登校が66人だったかと思います。秋田県自体の認知数が全国平均よりも悪いです。順位でいうと上から30番ぐら

委員	いです。これはなぜかと思い義務教育課に聞いてみたのですが、はっきりとした要因については分析できてないようでした。秋田県の学校の先生方の真面目さといいますか、認知件数ですから、本当にささいなこととか小さいこととか前兆というような辺りで、いじめとして認知をして指導していて、それが認知件数の増加に影響しているのではないかというような話もありました。いずれ減少はしていないですので、潟上市も学校と連携をとりながら、初期段階で早めの対応をしていきたいと思っています。他に何かございますか。 質問というか感想なのですが、この学習状況調査結果によると、中学校1年生になると、ガクっと学習でも、質問紙でも落ちてくるといところが目立つなと思いました。この小学校と中学校の接続、幼稚園と小学校の接続は、かなり手厚く実施されていると思いますが、小中の接続とか連携の辺りで、今回、総合プロジェクトが6年生で始まるという話でしたので、そういったものも確認しながら、うまく接続するような方法が必要なのではないかと思われます。それからICT関係についてですが、私の感覚としてはうまく活用しているイメージはあるのですが、それはおそらく教師が多く使っているのであって、子どもたちが主体的に学びの道具としてICTを使うようになると、ここに出てきた質問項目あたりで、他の友達と意見交換したり調べたりするというのは、子どもの活動ですので、そこら辺が伸びてくるのかなと。ICTの研修会もかなり行われているようですので、教師が使うところから子どもたちに学びの道具としてICTを選択させて、それを主体的に使うような形の学習を検討していけばいいのかなと思います。
教育長	はい。ありがとうございました。確かに中学1年生でギャップがありますので、先ほどお話した総合的な学習というのもステップとして活用しながら、スムーズにできるようにやっていけばいいと思っていますところです。それからICTについてはこの間、学習指導改善協議会のときに、なるほどそういうこともあるのかなあといいながら聞いたことが一つあって、もう学校ではICTの環境が整っているなと認識していたのですが、まだ例えば教室によっては、Wi-Fiの環境があんまりよくなくて、ちょっと途中でフリーズしてしまうようなことがあり、使えないというような声も少しありましたね。ですからハード面で、少なくとも支障をきたさないような、環境整備が必要だと思ったところです。他に何かございますか。

委員		東湖小学校のホームページはどのようにする予定なのか、お聞きしたいです。
教育監		豊川小学校のホームページは市教委のポータルサイトから見られるようにしております。なくすということはないですので、形はどうか、現在検討中ですが、いずれ統合してからすぐ変えるよりも、少し残しておいて、様子を見ながら進めていきたいなと思っています。
教育総務課長		校歌については、例えば第2校歌なので、児童会の歌というのは他の学校でもホームページに載せていないですし、今天王小学校にある他の歌についても載せてはいないので、改めて載せる予定はありません。
委員		わかりました。ありがとうございます。 学習状況調査についてですが、気になったのは、読書のところで、1冊も読まない子が多いのですが、「1か月に何冊ぐらい本を読みますか」という質問ですよね。読書の時間が朝やお昼にあったりするので1冊も読まない子がこんなに多いのかなという疑問が湧きました。質問の解釈で、学校と関係ないところで読んだ分だけ答えようとしているのかなと。あと「図書館にどれぐらい行きますか」もこれは図書室を含んでいるのかなと。私自身がちょっと悩む設問でしたので、子どもはどうとらえているものなのでしょう。
教育長		現在、朝読書の活動は行っていますよね。
教育監		学校によって実施しているところと、廃止したところがあります。小学校によっては昼に設けているところもあります。アンケートについてですが、良いところに着目していただきました。私も、1冊も読まないというのはどういうことだろうと思いました。学校で必ず読む機会が少なからずありますので、学校の担任がどのように伝えながら実施しているのかまだ掴めていないところです。さっき委員がおっしゃったように、学校で読むのと切り離して子どもたちがとらえて、そのように回答したのか確認したいと思います。いずれ、読まないということはないと思います。図書室でなく、図書館という表記になっていますので、子どもたちは、例えば潟上市図書館のことだと思って回答し、こういう数字になっているのかもしれない。

委員		地域のために進んで活動という項目もいつも低いのですが、潟上市の学校は結構地域とも密接に関わっているので、どうして上がらないのかなと不思議に思うのですが、もしかしたらこの質問の意味やそのとらえ方が子どもなりにちょっとわかってないのかなと感じたので聞いてみました。
教育長		この質問文はこのままの表記なわけですね。
教育監		はい。言葉そのままです。
教育長		その前の「読書が好きだ」が60%以上あるのに、一冊も読まないというのはどうなのかなと。そのアンケートの質問の仕方、あるいはその確度、精度が気になりますね。いずれにしても、実際あまり良くないということなのでしょう。
委員		もう1点よろしいでしょうか。成果の課題のところにある「中学校区で取り組んでいるいじめのメディアコントロールの取組」というのは、中学校区ごとに取組が違うということなのでしょう。違うとすれば、その効果や良い事例といったものはあるのでしょうか。
教育監		行っている学区と行っていない学区があり、天王中学区は行っていないです。天王南中と羽城中は行っています。さらに天王南中は、今年度、園とも協力して、園も一緒に行っています。今の時代、幼児期の頃からスマホやタブレットを見て、それで車から降りられず、園の入口のところで泣いて母親にすがるとい、そういう事例も多く見られます。かなりメディア依存が進んでいますので、それを他の学区にもうまく普及させて、来年度から広めていきたいと考えています。
委員		よろしくお願いします。
教育長		メディアコントロールについては、追分小、天王南中学区で、非常に有効な効果が上がっていますし、取り組んだ親御さんや子どもの評価も非常に高いとのことですので、来年度はできるだけ、全市、全学区で取り組めるように進めていきたいと考えています。
委員		メディアコントロールについて余談なのですが、我が家の場合、普通にリビングや机に端末を置いておくとすぐに触ってし

		まうので、棚の中に入れました。するとやはり使う頻度が減りましたので、そういった事例等をどんどん出してあげるといいかなと思います。 学習状況調査結果のＩＣＴのところなのですが、使用頻度が６年生だけほぼ毎日という回答がほぼないという話を先ほどされていましたけども、実態とかけ離れていると感じます。何か特別な理由などあるのでしょうか。
教育監		学校訪問したときは、使っている状況を見ているので、この数値が出たということは、不思議だなと我々も感じております。ただ、授業の様子を聞いたりする場合に、いわゆる講義型の教師の一方的なスタイルそういう指導がある学級も、まだありますので、そこが足を引っ張っているのかなというのがありますので、重く受けとめていきたいと思います。
委員		僕もＩＣＴをもっと普及していくのであれば、やはり先生側が自信を持って臨まなければ難しいのかなと思っていますので、そのための環境づくりも重要かと思います。以上です。
教育長		このＩＣＴについては学校訪問や協議会等で市教委としても力を入れながら進めていきたいと考えております。私もずっと見ただけだったのですが、ちょっと、面白いというか、どうしてだろうと不思議に思いました。各学年の成績の推移が載っていますが、これはすべての教科で右下がりというか、有意に悪化しているわけです。しかしながら、例えば次のページで、勉強が好きだとか大切だとか、あるいは学校の勉強がよくわかるというアンケートに関しては、そんなに低くない結果です。心理的には、学習に対して親和的なものだけでも、成績は有意に悪化している。これは何故なのか。客観的に言えば一つは、その授業の中身がどうなのか。授業がよくわかるけど成績良くないというのは、そうすると授業の中身そのものの充実度というか、レベルというかその辺りに課題があるのかなということは考えられます。この辺については分析しておかなければいけないと思いました。とはいえ、学習に対して積極性があるというのは非常に素晴らしい。それが成績に結びついていく手だてを考えていかなければいけないと思ったところです。学習状況調査については、じっくり御覧いただいて、気づいたことがあれば次回にでも出していただければと思います。
教育長		それでは次に、日程の５、協議に入ります。

教育長 教育長職務代 理者	協議第3号、教育委員会の事務に関する執行状況の点検及び評価報告書案について事務局から説明をお願いします。 (説明) 御覧になっていただいて、確認したいことなどございますか。 評価のまとめお疲れ様でした。事業そのものはうまくいっているのかなととらえておりますので安心しているところですが、記載内容について伺います。学校教育関係の補助金についてですが、事務事業の必要性の評価が、「実施する必要がある」となっています。そのとおりだと思うのですが、その理由のところに、「地域移行の進行具合により対象の見直しが必要」と書いているので、理由と評価がちょっと一致しないのではないかと思ったところです。解釈としては、将来的に、部活動地域移行が完了した場合に不要になるが、令和6年度、7年度については実施する必要があるということでしょうか。理由と選択が一致してないので、ちょっと不思議に思ったところでした。そういうところがもう1か所、妥当性の評価のところにも「実施する必要がある」と書かれていますが、妥当であると書かれているので、理由の書き方にちょっと工夫が必要かなと思ったところです。これは感想でした。 あと確認したいのは7ページ目のところの、地域ぐるみの学校安全体制についてです。指標値事業の推移のところ、対象指標の1番で小中学校児童生徒数が書かれていますが市立の小中学校の児童生徒のほか、秋大附属中学校や南高校中等部に通っている生徒もいるので、その数はプラスされていますか。そこがプラスされているといいと思うのですが、付属中に行っている子どもたちの関係者の方は「私たちは潟上市民として見られていない」ということをおっしゃっていたので、少し気になったもので。その人数には、附属中や南高中等部の子どもたちも含まれているといいなと思ったところです。以上です。感想でした。 教育長 教育総務課長 どうですか。市内小中学校の人数だけではないのですか。 この指標値は、市立の小・中学校の児童生徒数となっていますので、他市町から区域外就学している方も入っております。市外へ区域外就学している人は対象人数には入っておりませんが、市民として見ていないということはありませんので、御理
---------------------------------	---

		解をお願いします。 部活動に関して、このような内容になったのは、地域移行が進めば、この生徒派遣費補助金としての出し方が、終了するというか、出し方そのものが変わるのではないかということで、休止廃止が妥当という意味でそのような表現になったものです。
教育長		これは文章を読むと、補助事業は継続すべきけども、その補助する対象の方は見直し、事業そのものの継続は必要だという表記なのではないかな、そういう判断だと思いました。 他にございますか。
委員		はい。令和５年度の活動内容の１１月９日の会議は教育委員も参加できて、私も行ったような気がするのですが。今から訂正できますか。
教育総務課長		はい。訂正します。
教育長		他に何か気づいたことはございますか。 それでは、この協議第３号について、法に基づき議会へ提出し公表することに御異議ございませんか。
委員一同		はい
教育長		それでは、日程の６、その他に入ります。各課、委員の皆様方から何かございますか。
委員一同		なし
教育長		では、最後に来月の日程について調整したいと思います。 ～日程調整～ ３月１８日（火）１０時００分でいかがでしょうか。
委員一同		よろしいです。
教育長		それでは本日の会を閉じたいと存じます。ありがとうございました。
	11:30	閉会

